皇室事項

御祝電及び御答電

天皇誕生日に際し、次の各国元首等から御祝電を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。

大韓民国大統領閣下
ケニア共和国大統領閣下
ドミニカ共和国大統領閣下
マドミニカ法王台下
ホンジュラス国大統領閣下
クロアチア国大統領閣下
ミャンゴ民主共和国大統領閣下
コスタリカ国大統領閣下
ユーゴスラビア共和国大統領閣下
旧ユーゴスラビア国大統領評議会議長閣下
ボスニア・ヘルツェゴビナ国大統領評議会議長閣下
エストニア国大統領閣下
サウジアラビア国二聖モスクの守護者国王陛下
シンガポール国大統領閣下
ラオス国国王陛下
ブータン国国王陛下
ナダ国総督閣下
ルクセンブルク国大公殿下
ガリラヤ国大統領閣下
ルワンダ国女王陛下
ヨルダン国国王陛下
ノベンバー国国王陛下
ベラルーシ国大統領閣下
ウクライナ国首相閣下
ロシア連邦大統領ハリーファ殿下
モスクワ国際問題評議会議長閣下
アゼルバイジャン国大統領閣下
ツバキア国国王陛下
ロバンボジア国国王陛下
ストラリア国総督閣下
ーストジボワール国大統領閣下
コートルラシドル国大統領閣下
イジアラビア国二聖モスクの守護者国王
ルネイ国国王陛下
タブマガウズベキスタン国大統領閣下
イルランゴ国国王陛下
ナムビア国国王陛下
ベトナム国主席閣下
セネガル国大統領閣下
セルビア国大統領閣下
タリア国大統領閣下
イタジキスタン国大統領閣下
パキルディブス国大統領閣下
ラクイラン国大統領閣下
ウラトビール国首長殿下
トゲアテマラ国大統領閣下
ガルダ国大統領閣下
リベニア国大統領閣下
スロバキア国大統領閣下
サンプロスリベニア国大統領閣下
マインドネシア国大統領閣下
ジマルタ国大統領閣下
ガポール国大統領閣下
ナランド国大統領閣下
ンドネシア国大統領閣下
国大統領閣下
マレーシア国国王陛下
ゴスラビア国大統領閣下
ルギーニア国大統領閣下
ルクセンブルク国大公殿下
ンガリー国大統領閣下
ィンランド国大統領閣下
フランス国大統領閣下
ベノン国大統領閣下
ルウェー国国王陛下
ダンダ国女王陛下
ガリア国大統領閣下
ルガリア国大統領閣下
ーブタン国国王陛下
ルナダ国総督閣下
スポカブア英国女王陛下
キュコルバ国国家評議会兼閣僚評議会議長閣下
チアモスカオコアサウジアエストニアケニアクロアチアミャンゴクアドルリアウクライナベラルーシマレーシアスロバキアベネズエラエクアドルペルーボリビアパラグアイウルグアイブラジルチリアルゼンチンメキシコキューバハイチドミニカ共和国グアテマラホンジュラスニカラグアコスタリカパナマトリニダード・トバゴバハマジャマイカセントルシアセントビンセント・グレナディーン国セントクリストファー・ネーヴィス国アンティグア・バーブーダ国オーストラリアニュージーランドパプアニューギニアソロモン諸島バヌアツフィジーキリバスツバルナウルミクロネシア連邦マーシャル諸島パラオ

公告

諸事項

ターゲティング・ポッドの提案要求書受領手続に関する説明会

ターゲティング・ポッドの提案要求書受領手続に関する説明会を次のとおり実施します。

平成25年4月11日

防衛省航空幕僚長　片岡　晴彦

1　提案を要求する装備品
　Ｆ－２に搭載するターゲティング・ポッド
2　提案を希望する企業の要件
　⑴　運用実績のあるターゲティング・ポッドを納入できる企業
　⑵　防衛省の要求する情報セキュリティ基準及び秘密保全関連規則に基づく手続等を遵守できる企業
3　説明会
　⑴　対象　提案要求に応ずる意志を有する企業
　⑵　日時　平成25年４月22日午前10時
　⑶　場所　防衛省航空幕僚監部（Ａ棟）17階大会議室
　⑷　内容　提案要求書の受領手続に関する説明
4　提案申し込み受付期限
　平成25年４月26日午後３時
　細部は、説明会にて説明
5　問い合わせ先
　防衛省航空幕僚監部装備部装備課計画班
　片岡　　智
　住所　東京都新宿区市谷本村町５番１号
　電話　03（3268）3111（代表）
　　内線60725又は60726

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第２０４号

静岡県静岡市清水区梅田町12番４号
申立人　櫻井　誠人
本籍静岡県静岡市清水区平川地21番、最後の住所静岡県静岡市清水区平川地21番１号、死亡の場所静岡県静岡市駿河区、死亡年月日平成24年９月12日、出生の場所山梨県中巨摩郡櫛形町、出生年月日大正13年３月３日、職業無職
被相続人　亡　嬉野甲子雄
事務所静岡県静岡市清水区草薙一里山６番20号　司法書士法人ひまわり
相続財産管理人　司法書士　櫻井　誠人
静岡家庭裁判所

平成２５年（家）第２５号

静岡県藤枝市岡部町村良803番地の１
申立人　堀田　裕美
本籍静岡県藤枝市岡部町玉取1183番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所静岡県藤枝市、死亡年月日平成21年10月10日、出生の場所静岡県志太郡朝比奈村、出生年月日昭和３年３月18日、職業会社経営
被相続人　亡　堀田　　巖
事務所静岡県藤枝市田沼１丁目14番23号
相続財産管理人　羽根田龍彦
静岡家庭裁判所島田出張所

平成２５年（家）第２２９号

札幌市豊平区平岸２条７丁目４番17号
申立人　平岸フラワーホーム管理組合法人
本籍北海道札幌市白石区北郷１条２丁目３番地、最後の住所札幌市豊平区平岸２条７丁目４番17―412号、死亡の場所北海道札幌市豊平区、死亡年月日平成20年６月22日、出生の場所北海道常呂郡端野村、出生年月日昭和５年３月７日、職業不詳
被相続人　亡　宮田　信子
事務所札幌市中央区大通西13丁目４　レジディア大通公園２階　黒川・吉田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　悟志
札幌家庭裁判所